

姫路市ウォークアブル推進計画について

令和4年3月 姫路市



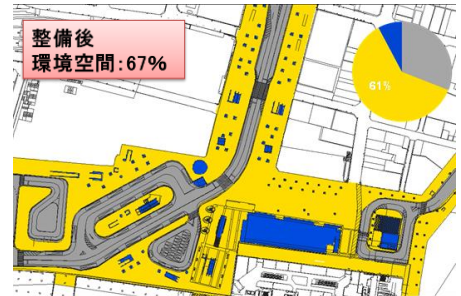
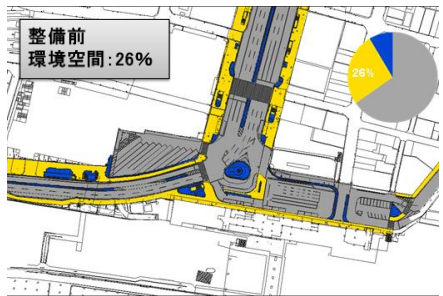
・利活用を前提に再整備
(コンセント、取水口の設置等)



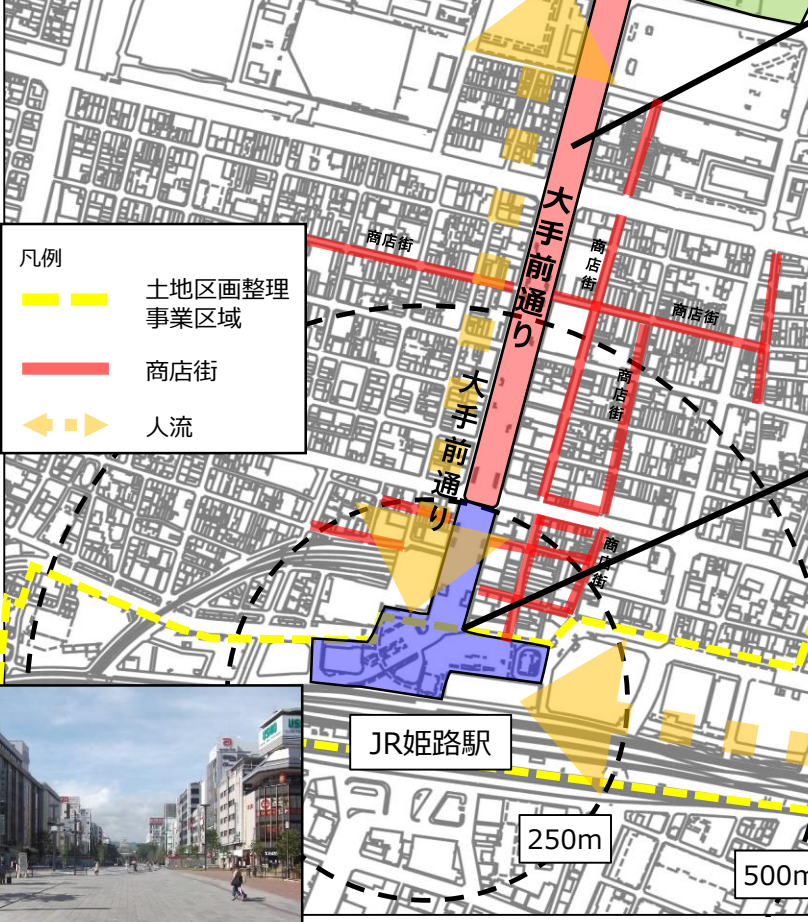
・沿道事業者等による公共空間利
活用の社会実験の実施



・駅前広場のトランジットモール化 (車道空間から歩行者空間へ)

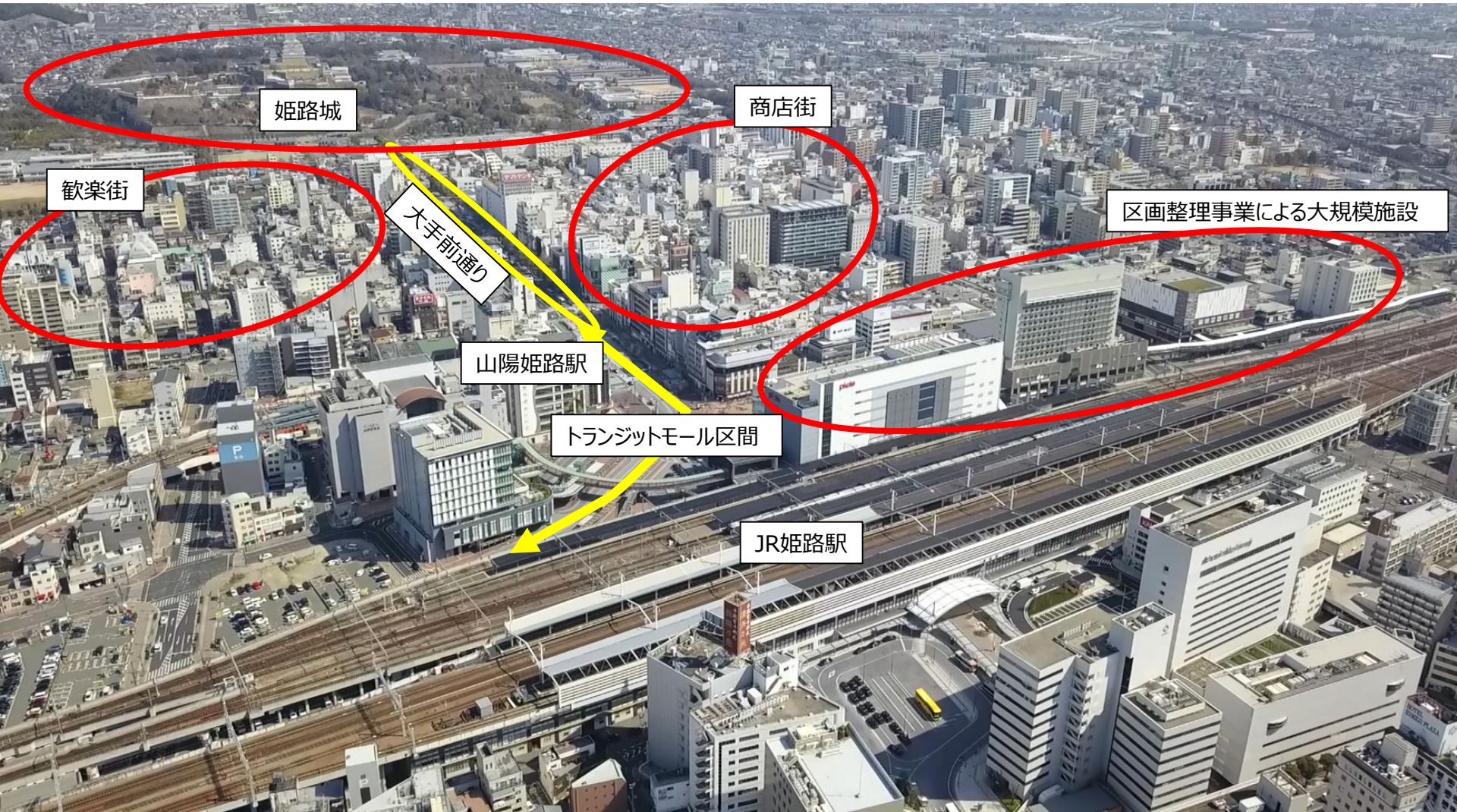


自動車 歩行者 その他



凡例
 土地区画整理事業区域
 商店街
 人流





都市計画課（主担当）

- ・都市計画マスタープラン
- ・立地適正化計画
- ・都市再生整備計画



有限会社ハートビートプラン

- ・計画案の策定
- ・公共空間利活用の社会実験の実施検討
- ・道路管理者、公共施設管理者協議



公共空間利活用の社会実験の検討

- ・地元事業者主体の道路利活用社会実験の実施検討
- ・道路管理者、交通管理者、文化財管理者と協議

道路管理者、交通管理者との調整

- ・道路管理者としての考え方をヒアリング
- ・交通管理者の考え方のヒアリング

住民・民間事業者の意向把握

- ・個別に民間事業者、地元自治会へヒアリング
- ・過去のアンケート調査にて把握

庁内関係課へのヒアリング

- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指すうえで、
庁内のウォーカブルに資する取組みの整理
(公園管理者、河川管理者、子ども支援課、保健所等)

姫路市ウォーカブル推進計画（案）の作成

庁内検討会議



道路管理課 <ul style="list-style-type: none">・道路管理者・道路占用許可	産業振興課 <ul style="list-style-type: none">・中心市街地活性化基本計画・大手前通り社会実験担当課	観光課 <ul style="list-style-type: none">・観光戦略プラン
まちづくり指導課 <ul style="list-style-type: none">・屋外広告物の許可・届出・景観計画	文化財課 <ul style="list-style-type: none">・特別史跡地内の現状変更許可	姫路城総合管理室 <ul style="list-style-type: none">・大手前公園・家老屋敷跡公園の管理者・姫路城保存活用計画

令和3年3月末

姫路市ウォーカブル推進計画の策定

✓ 目的

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成 (街に選択多様性をつくり、豊かな生活シーンを生む)

街での多様な過ごし方や選択肢をつくることによって、身近な生活圏（徒歩圏）が豊かになり、住みたい街・住み続けたい街に（周辺都市からは訪れたい街）となり、人口減少社会においても「選ばれる都市」になることを目指す。

✓ ウォーカブルな環境になることで期待される効果

- 歩行主体の生活促進による**健康寿命の延伸と医療費削減**
- 中心市街地での**目的地の選択多様性の創出**及び人々の回遊による**エリア価値の向上と税収増加**
- 安全安心で快適な歩行空間の確保による**外出意欲の向上**

ウェルネス

日々の生活の中で歩いて外出することにより、生活習慣病等の発症リスクの低減やフレイル予防が期待されます。また、外出機会が増えることで地域での交流が増え、高齢者等の孤立を防ぐ効果も期待されます。

子育て

道路が安心して遊ぶことができる場所の1つとなることが期待されます。

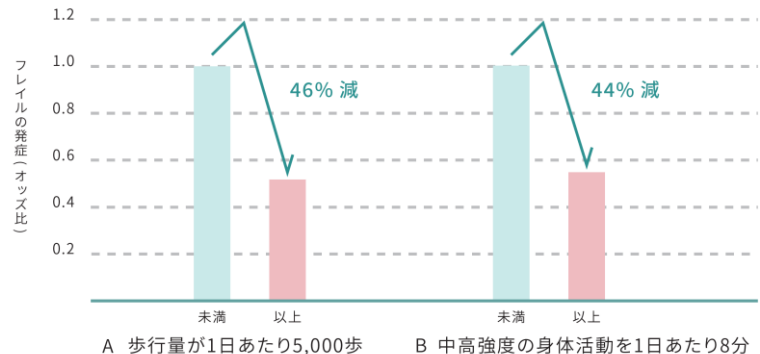
まちづくり

出かける動機ができることで街を歩く人が増え回遊性が向上し、エリアの価値が高まることが期待されます。

観光

地域の人々の暮らしが街ににじみ出すことで豊かなシーンが増え、観光客の滞留時間と行動範囲が広がることを期待されます。

図. 歩行量・身体活動量とフレイル発症の関係



出典：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター No.40 [フレイル]活動的に過ごしてフレイル予防より

歩数	予防・改善できる可能性のある病気・病態
2,000 歩	寝たきり
4,000 歩	うつ病
5,000 歩	要支援 / 要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000 歩	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500 歩	筋肉減少症、体力の低下 (75 歳以上の下肢筋肉など)
8,000 歩	高血圧症、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム (75 歳以上)
9,000 歩	高血圧 (正常高値血圧)
10,000 歩	メタボリックシンドローム (75 歳未満)
12,000 歩	肥満

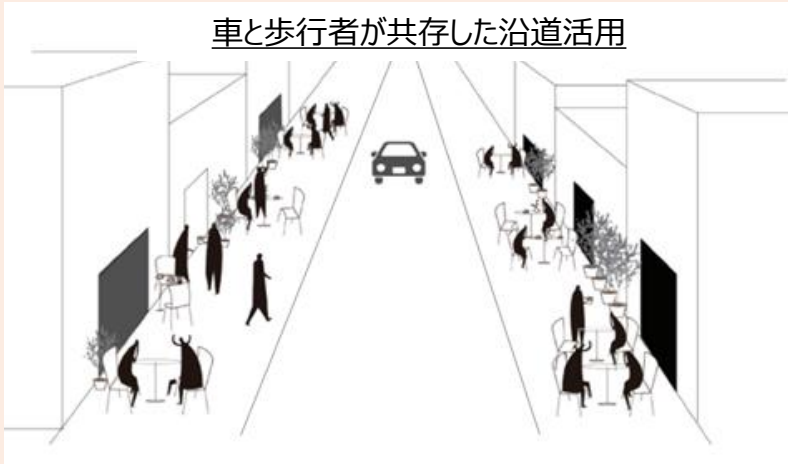
出典：東京都健康寿命医療センター中之条研究 一日あたりの「歩数」「はや歩き時間」「予防改善できる可能性のある病気・病態」より

✓ 中心市街地の課題・方針・取組み

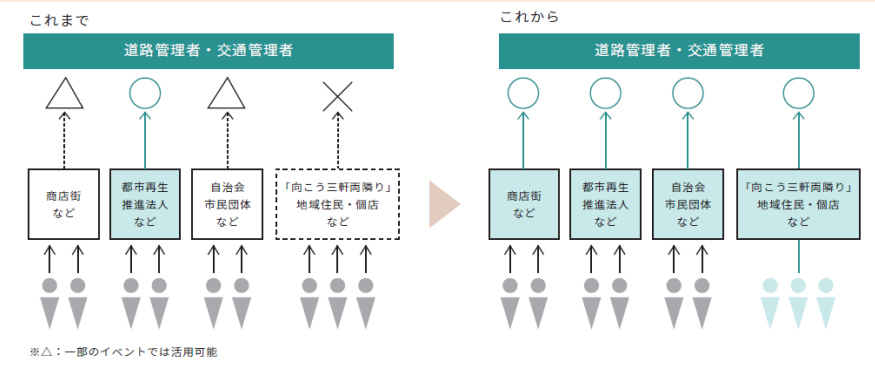
<p>現状分析</p>	<p>課題 中心部の回遊行動が発生しにくい施設立地</p> <hr/> <p>潜在力 新しい店舗や事業が起りやすい環境がある</p>	<p>課題 幹線道路の内側は、自動車の通過交通が多く、安心して歩ける環境になっていない</p> <hr/> <p>潜在力 幹線道路の内側に広がる街区には、歩いて心地良い沿道空間がある</p>	<p>課題 中心部の移動は圧倒的に南北方向が多く、面的な界限性に乏しい</p> <hr/> <p>潜在力 沿道店舗が道路を活用しやすい制度、環境になりつつある</p>
<p>方針</p>	<p>1 コンテンツ 魅力的な目的地</p> <p>街に出かける動機をつくる</p> <hr/> <p>姫路城とJR姫路駅前だけではない魅力的な目的地をつくる</p> <p>外出・来街の動機となる目的地は現時点ではJR姫路駅周辺や姫路城周辺に集積していますが、小規模資本の事業者が参入しやすい家賃断層帯がJR姫路駅から適度な距離に存在しており「魅力的な目的地」が増えていく可能性があります。</p>	<p>2 アプローチ 快適な歩行環境</p> <p>心地良い歩行環境をつくる</p> <hr/> <p>幹線道路の内側に広がるエリアに快適な歩行環境をつくる</p> <p>魅力的な目的地を繋ぐ安心安全で「快適な歩行環境」は幹線道路においては整備がされています。幹線道路の内側の歩いて心地良い沿道空間に対する自動車の通過交通を抑制することで、歩行者の安心安全で快適なアクセスルートの選択肢が増える可能性があります。</p>	<p>3 目撃体験 偶然の出会い</p> <p>道中の出会いの機会をつくる</p> <hr/> <p>目的地までの行き方を多様にし偶然の出会いを増やす</p> <p>道路を活用しやすい環境にすることで、目的地までのアクセスルートの選択肢が増え、予期せぬ「偶然の出会い」の機会が生まれ、まちなかへの期待感が高まり歩いて楽しい街となる可能性があります。</p>
<p>取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> リノベーションまちづくり オープンスペースの創出 等 	<ul style="list-style-type: none"> 車両出入口の制限 質の高い景観形成 等 	<ul style="list-style-type: none"> 公共空間利活用の仕組み ほこみち制度等の特例制度の活用 等

計画で考える公共空間利活用の仕組みとは？

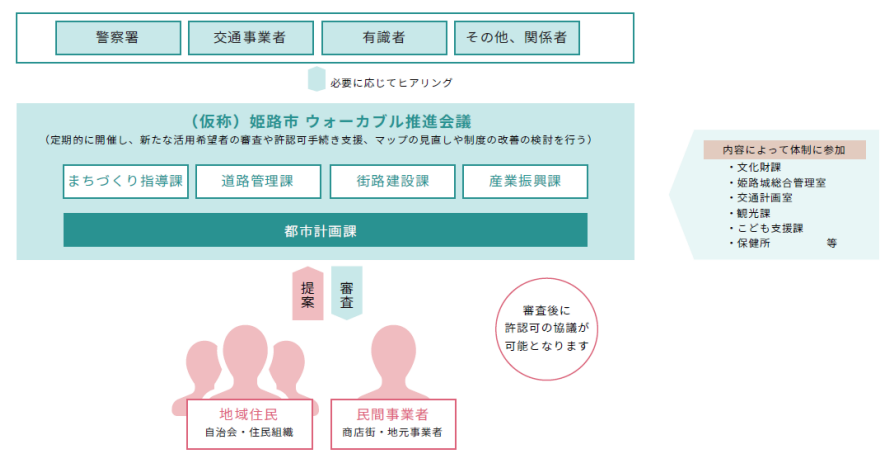
① 歩車共存と通行止めの道路活用方法が選択可能



② 活用団体の拡充



③ 庁内組織体制の構築（ワンストップ窓口）



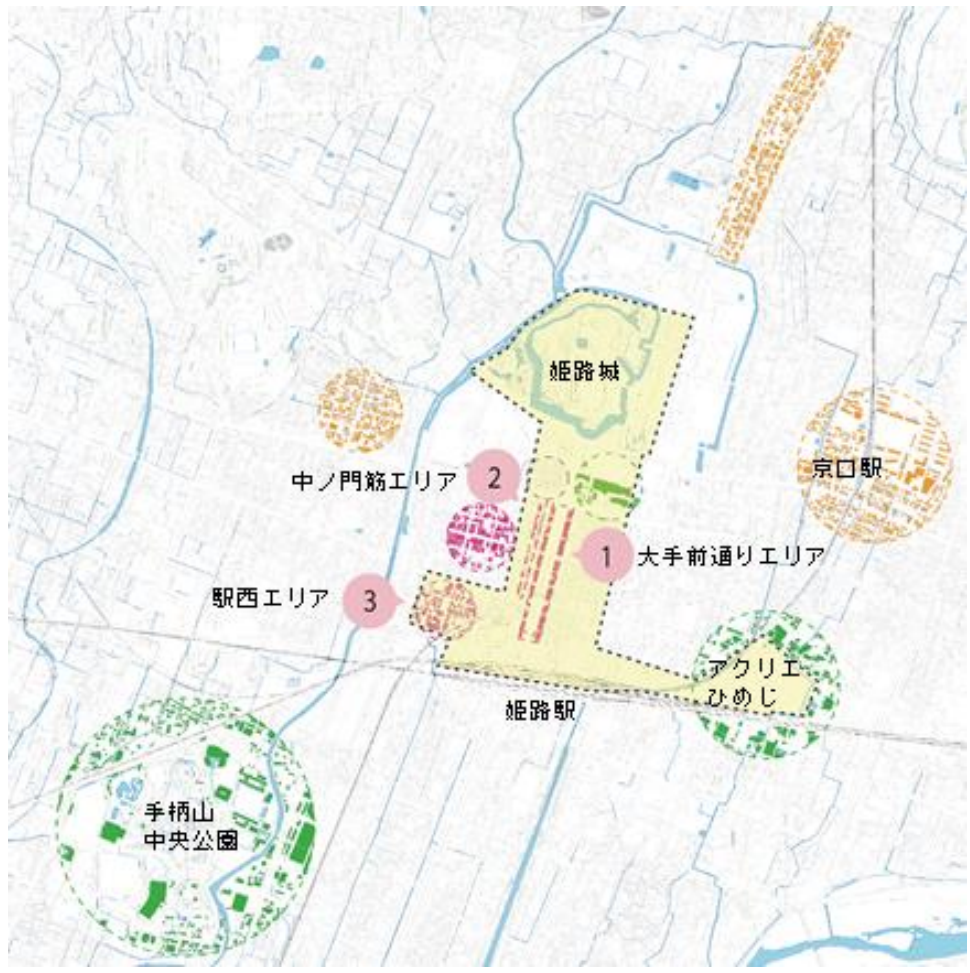
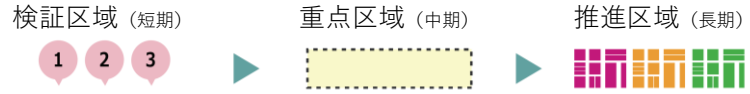
※メンバーはあくまで想定であり、具体案は今後検討します。

効果

1. 沿道用途が公共空間に滲みでる→賑わいの増幅、店舗のオープン化
2. ウイズコロナ、アフターコロナの対応（密対策）
3. 市民意識の改革（道路＝車両のため、市のもの → 賑わいを生む場、自分たちが使えるもの）

✓ 計画区域及び展開イメージ

3つの区域と、3つの時間軸で段階的にウォーカブルまちづくりを展開



6～10年 長期 推進区域 (広域)

長期的には、中心部にウォーカブルなエリアが増加し、様々な目的地が生まれ、多様な人が集まり、エリア間を歩いて楽しめる街となることを目指します。

- ・推進区域全体で実現
- ・中心部全体で歩行が増加
- ・ウェルネスな都市環境の実現

10ヶ所に
拡がる

3～5年 中期 重点区域 (中域)

中期的には、短期の取り組み成果をもとに、中心部の重点区域においてウォーカブルな環境づくりを進め、行きたく魅力的な目的地が増えネットワークが広がることを目指します。

- ・プログラムを重点地区で展開
- ・検証区域以外でも実現
- ・面的な界隈性が生まれる

3ヶ所
+αに拡大
(重点区域に
拡がる)

1～2年 短期 検証区域 (狭域)

短期的には、検証区域として複数場所で象徴的なプロジェクトの目指すシーンを実験し、ウォーカブルな取り組みの機運を醸成していき、展開するための仕組みを構築します。

- ・複数の検証区域で社会実験
- ・成果を踏まえプログラムを構築
- ・目指すシーンが可視化される

3ヶ所から
スタート

✓ 将来目指すまちのイメージ



参考資料 (計画策定後の取組み、スケジュール等)

大手前通り「ミチミチ」チャレンジ①

●大手前通りの目指す将来像

- ・ 来街者の視点
⇒ **歩くのが楽しくなる大手前通りとなること**
- ・ 沿道建物オーナーの視点
⇒ **自己資産&エリアの価値を向上させること**



詳細は以下、市HPをご参照ください。
<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000012733.html>

●2019年度大手前通り活用チャレンジ

- 時期 : 2019年11月2日(土)～30日(土)
- 場所 : 大手前通り(十二所前線～国道2号のウッドデッキ・滞留空間)
- 主催 : 大手前みらい会議 (OMK)
※大手前通り沿道に店舗や建物を保有する、事業者有志によるグループ
- サポート : 有限会社ハートビートプラン
- 内容 : 大手前みらい会議 (OMK) が、大手前通りを訪れる方、観光客の方を姫路の魅力的な「食」や「クラフト」でおもてなし。期間中は週末を中心に、くつろぎ空間と飲食の出店や物販マーケットが大手前通りを彩りました。



- ・ 公民連携で可能になった大手前通りの活用方法
その1. パーティーバイクの走行 その2. 茶室の設置
その3. ヤグラの設置



大手前通り「ミチミチ」チャレンジ②

◆実施期間

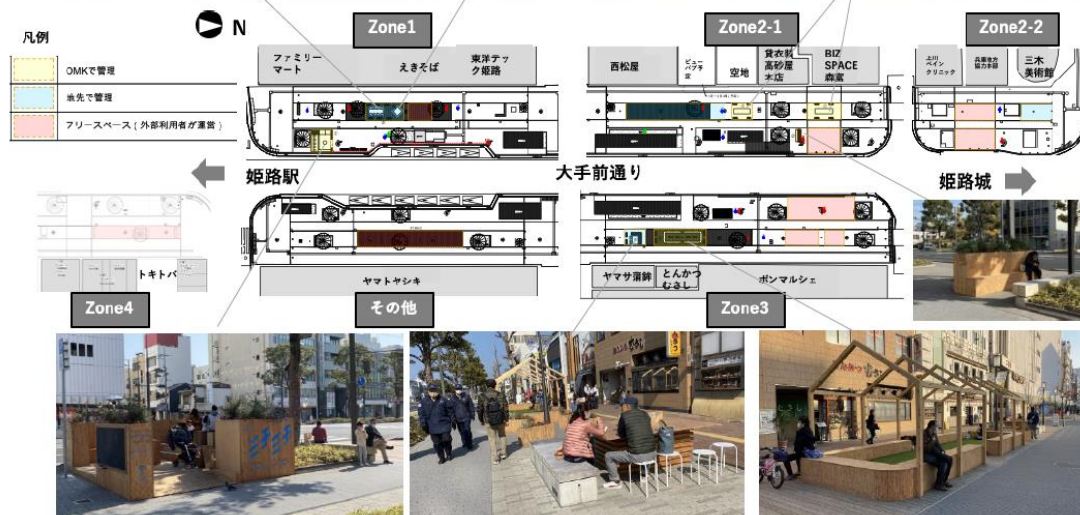
2020年12月5日（土）～ 2021年1月19日（水）

◆コンセプト

「大手前通りが居心地の良い日常使いの場所へ」

昨年度の活用チャレンジ（社会実験）を経て、大手前通りには滞留している人がそもそも少ないということがわかりました。そのため、市民の皆さまや大手前通り周辺の方々に、姫路のメインストリートである大手前通りが憩いやくつろぎの場として利用されることを目指して、滞留施設や休憩施設を設け、段階的に人が居る状況をつくり、大手前通りの利用価値を高めていきます。

社会実験の実施エリアと設置物



詳細は以下、市HPをご参照ください。

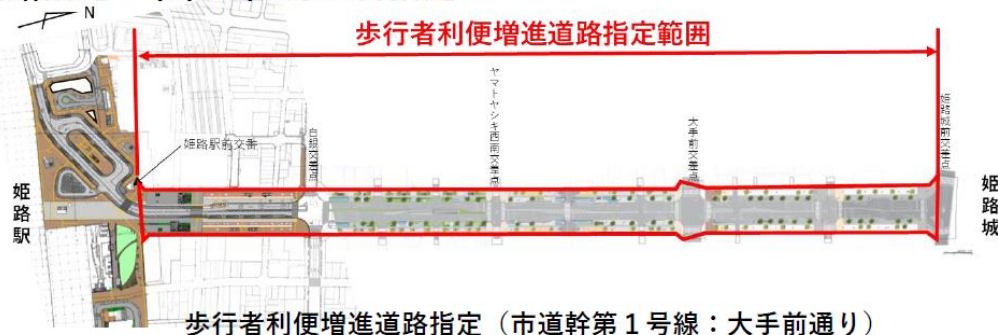
<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/cmsfiles/contents/0000012/12733/20210426.pdf>

歩行者利便増進区域の指定・占用予定者の公募

詳細は以下、市HPをご参照ください。

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000019633.html>

(1) 道路指定：令和3年2月12日指定



(2) ほこみち制度による占用予定者の公募について

民間の創意工夫を最大限発揮させつつ、大手前通りというエリアの魅力と賑わい創出の好循環を生み出し、「歩きたくなるまちなかつくり」を目指すため、ほこみち制度における占用予定者の公募を開始します。

公募により選定された占用予定者は、以下の利便増進誘導区域において、占用許可がより柔軟に認められます。

大手前通りにおける利便増進誘導区域



(3) 今後について

令和4年1月27日～

・公募開始

令和4年4月下旬

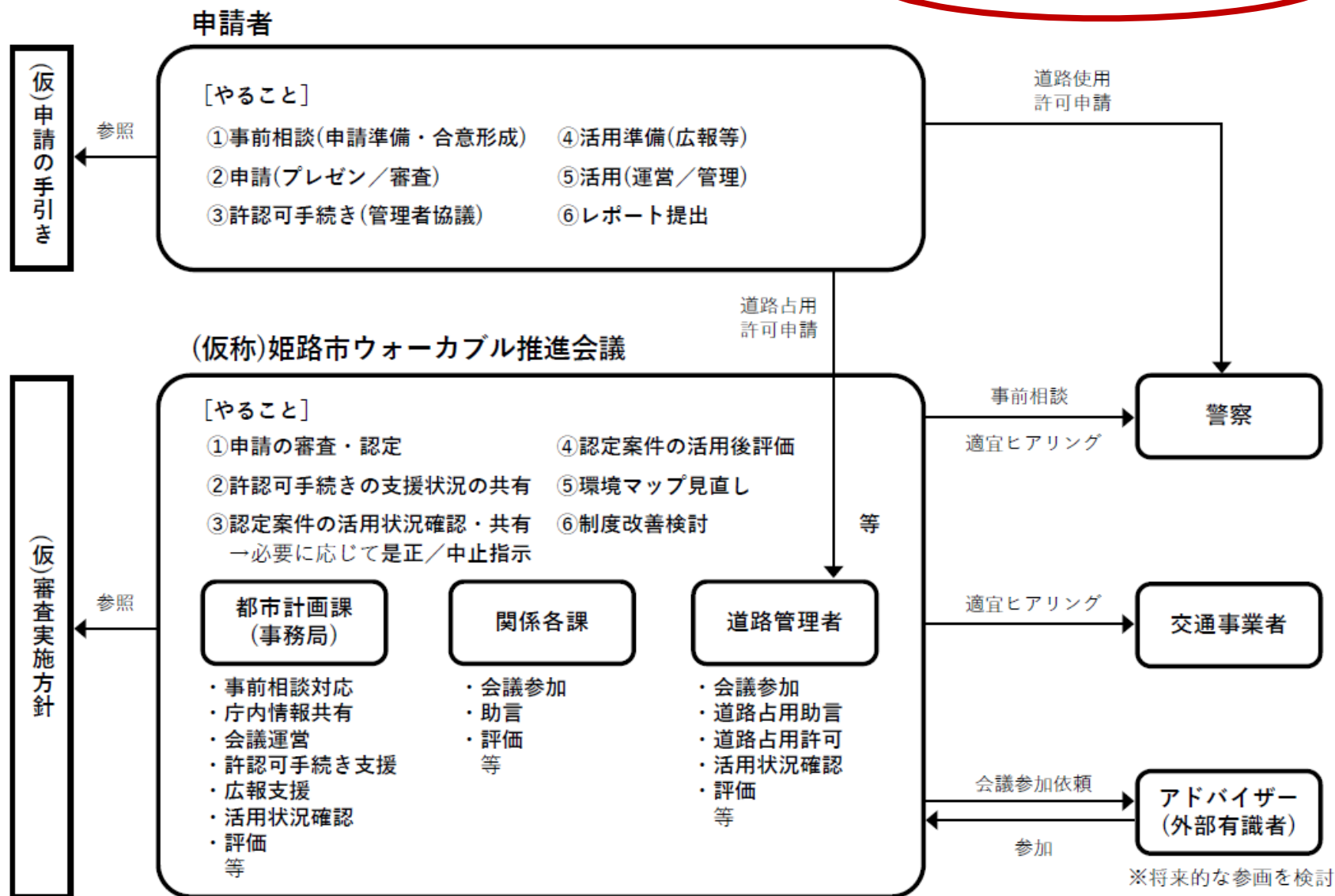
・占用予定者の選定

令和4年7月以降

・道路占用開始

1. 将来的な公共空間利活用（道路）の全体像（検討中）

姫路市独自の仕組み



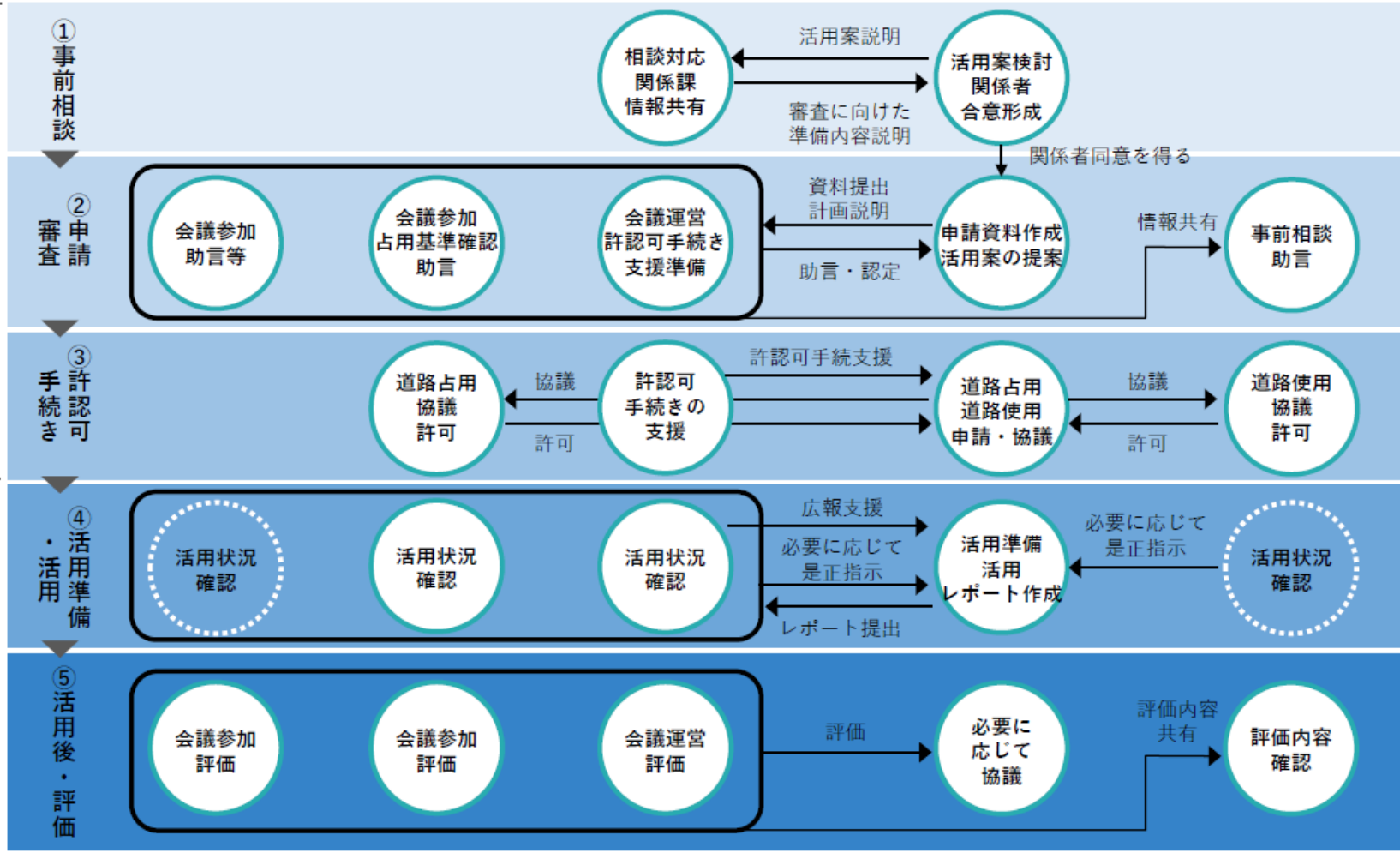
2. 将来的な公共空間利活用（道路）の全体フロー（検討中）

会議でウォカブルな取組みに認定することで道路占用が可能となる仕組み

(仮称)姫路市ウォカブル推進会議



事前相談から許認可手続き完了まで最短3、6ヶ月程度を想定
※場所により変動可能性有り

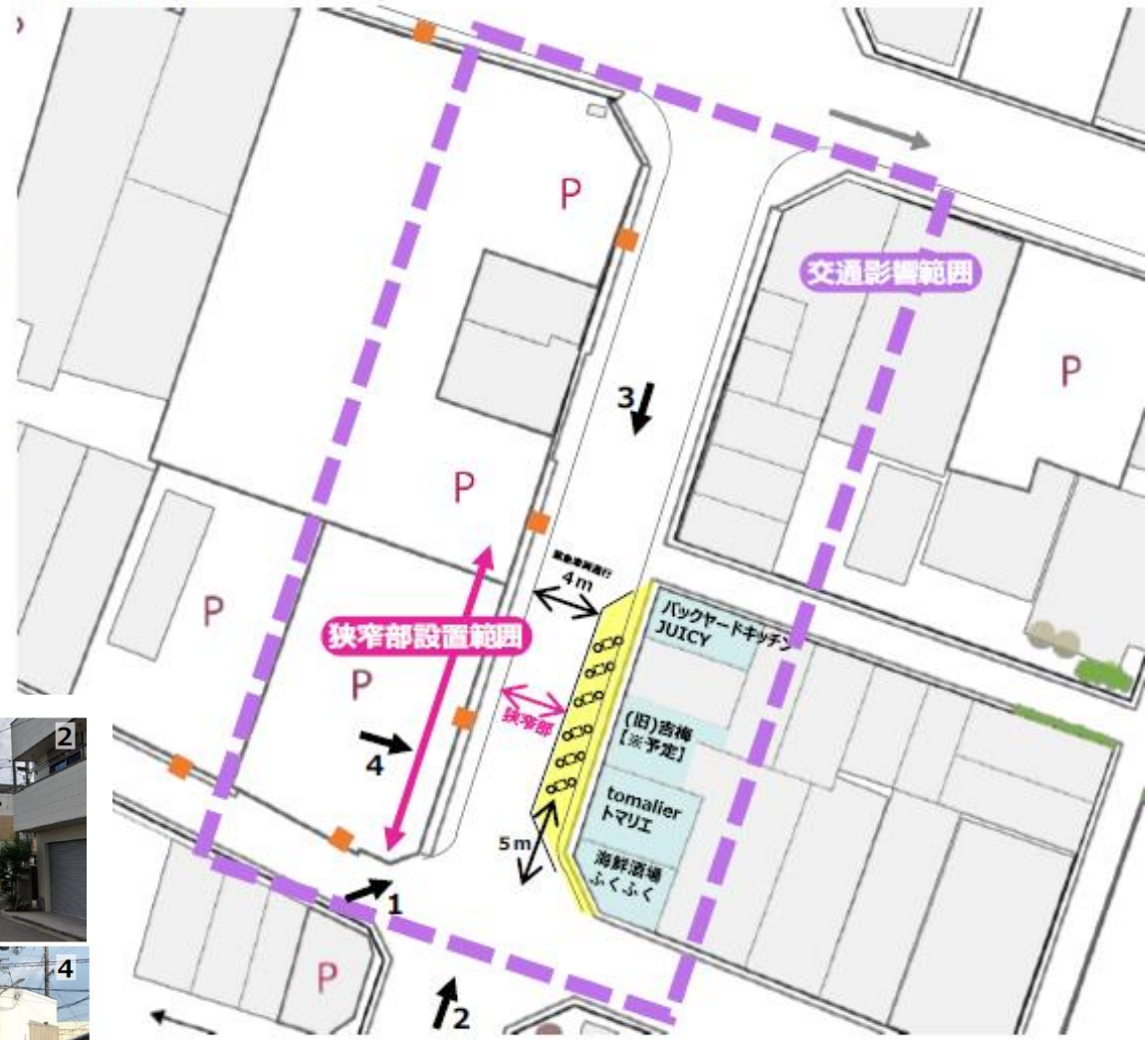


3. 仕組みづくりのための令和3年度の社会実験（沿道活用型@駅西エリア）

位置図



通行規制範囲



現況写真



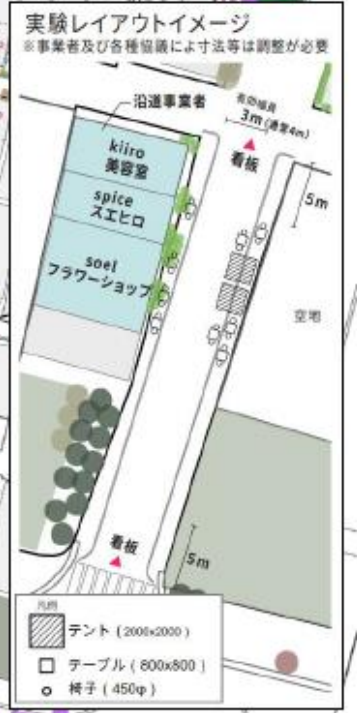
警察協議の結果、道路使用不許可のため社会実験は中止
令和4年度も引き続き沿道活用型の道路利活用について協議を進める

3. 仕組みづくりのための令和3年度の社会実験（交通制御型@中ノ門筋エリア）

位置図



交通規制範囲



令和4年4月～5月に実施予定

2. リノベーションまちづくりの実施

対象エリア：駅西（久保町・忍町）

かつては卸売市場として200以上の店舗が立ち並び、人通りの多いエリアだったが、近年は空き店舗や路外駐車場が増えている。駅近にも関わらず地価が安価なため、低コストで事業のスタートアップが可能。



旧フラワーミオン
第2回リノベーションスクール対象物件
※事業化に向け協議中



稲垣ビル
第1回リノベーションスクール対象物件
※事業化に向け協議中

R3.6.11～13 第1回リノベーションスクール
R4.1.28～30 第2回リノベーションスクール

(参考) ■ 空き店舗の再生物件



モレル橋脚下
テナント
第2回リノベーションスクール対象物件
※事業化に向け協議中



前川かつお節
第2回リノベーションスクール対象物件
※事業化に向け協議中



蒲田商店
第1回リノベーションスクール対象物件
事業化に成功

子育て層へウォークアブルについての情報発信

○イベント概要

親子でつくろう子育て地図

9/19(日)・20(月)
両日開催

～巨大ガリバーマップで遊ぼう～

巨大な地図を眺めながら、親子でよく訪れるスポットや子どもの遊び場を書き込んで、大きな子育てMAPをつくりまします！
小さなお子さんも巨人になった気分になれるかも？！

参加方法 予約不要（参加無料）

時間 随時開催（11：00～16：00）

主催 姫路市 都市計画課

【子育て地図の制作に参加いただいた方にお菓子をプレゼント！】



※民間商業施設（ピオレ姫路）の子育て応援イベント「ぴおれっこフェスティバル」に姫路市のブースを設けて開催

○内容

・こんな場所が欲しい、足りないという意見 等

○結果

- ・ベビーカーで入れる店舗が増えてほしい
- ・授乳室、おむつ交換ができる場所が増えてほしい（男性が入れる場所も含めて）
- ・ミルク用のお湯設置場所が欲しい
- ・子育て関連の情報をマップでほしい（ベビーチェアのあるお店、授乳室、おむつ交換）
- ・公衆の休憩できるスペース、子どもが安心して遊べる場所（芝生等）が欲しい
- ・歩道の凹凸、段差をなくしてほしい



ウォークアブルに関するトークセッション

○イベント概要

事業者を対象とした公共空間の利活用についての座談会を開催

開催日時：令和4年3月16日

○内容

こんなことがしたいという意見
こんな機能が足りないという意見
こんなスキームにしてほしいという意見 等

▶ **事業者が求める新規事業の発掘**

▶ 結果については、令和4年度以降の取組みに反映

■ 姫路市ウォーカブル推進計画の実施方針

2020年度（R2年度）

- 大手前通り「ミチミチ」チャレンジ
- 本町エリアでの公共空間利活用の社会実験事前準備
- **ウォーカブル推進計画の策定**

2021年度（R3年度）

- 公共空間利活用の仕組み（案）の作成
- 大手前通りにおいてほこみち制度による占用者公募
- 駅西地区リノベーションスクールの開催

2022年度（R4年度）

- 公共空間利活用の仕組み（案）の試験運用
- 市民・事業者への情報発信・啓発の実施
- 大手前通りにおいてほこみち制度による民間活用開始

2023年度（R5年度）

- 公共空間利活用の仕組みの運用開始
- その他ウォーカブル推進事業（子育て事業等）の推進

⋮

将来的には

- 中心市街地以外の区域での公共空間利活用の仕組みの展開

○総合計画（P95,107）

目指す姿を実現するための市の取組の方向性（人、地域、活力、土台づくり）

人 地域	<p>ク 民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者や創業者がまちなかで商いやまちづくりにチャレンジしやすい仕組みをつくり、まちの魅力を生み出し発信できるまちづくりプレイヤー（作り手やクリエイター）を確保・育成します。 まちなかの多様な関係者を巻き込んだまちづくり推進組織を中心に、自立的なエリアマネジメント※5に向けた仕組みづくりを進めます。
	<p>ケ まちなかの回遊性とエリア価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの公共空間や遊休不動産の利活用の促進などにより、来街者や観光客が歩きながら楽しみ、長く滞在したくなるような賑わいと魅力づくりに取り組み、まちなか全体の回遊性とエリア価値をさらに高めていきます。

目指す姿を実現するための市の取組の方向性（人、地域、活力、土台づくり）

人 地域	<p>ア 地域の実情に応じた住民主体のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区計画制度※1や特別指定区域制度※2などの活用により地域の実情に応じた住民主体のまちづくりを進めます。
	<p>イ 賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な歩行者空間を整備するとともに、公民が連携して道路等の公共空間を利活用し賑わいを創出することで、居心地が良く歩きたくなる「人」中心のまちなかづくりを進めます。
活力	<p>ウ ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益的施設※3や道路などにおけるバリアフリー化の促進や、多言語案内サインの整備など、高齢者や障害者、外国人をはじめ、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めます。

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000015/15166/furusatohimejiplan2030kihonkoso.pdf>

○中心市街地活性化基本計画（P95,107）

中心市街地活性化の基本テーマ
国内外の人々が行き交い愛され、市民が愛着をもつ城下

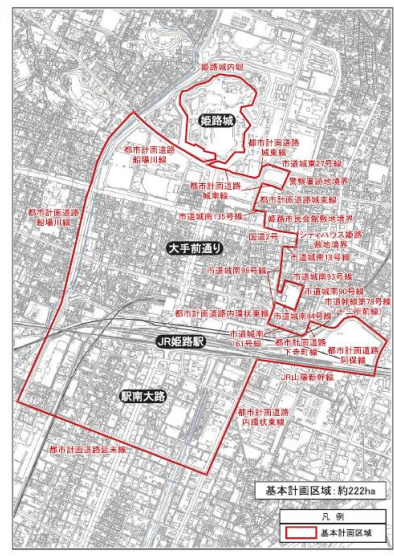
中心市街地活性化の基本方針			
<p>行きたい城下 国内外の人々が訪れるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 姫路城と周辺資源の美しい街並み形成や大手前通りエリアの魅力向上 姫路城、商店街、駅前に至る回遊性の向上 姫路市文化コンベンションセンターの整備 	<p>にぎわう城下 人々が集い回遊するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の空き店舗対策や意欲的な若者が挑戦しやすい環境づくりと支援 空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくり 	<p>住みたい城下 人々が安心して暮らしやすいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 新都市拠点としてふさわしい街区の形成や南北市街地を結ぶ交通体系の確保 新県立病院整備を含む医療系高等教育・研究機関の充実と地域医療人材の確保 	<p>市民が主役の城下 市民が躍動できるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活用した持続的なエリアマネジメントの運営に向けた仕組みづくり 多様な主体が当事者意識を持ち、まちづくりに参画できる機会づくり

計画期間・区域

新たな姫路市中心市街地活性化基本計画（新計画）では前計画を継承し、さらに発展させていくことを基本に策定しました。

【新計画】
●計画期間
令和2年4月～令和7年3月
●計画区域
姫路駅を中心とする222ha
●区域設定の考え方
前計画における対象区域を継承する

【前計画】
●計画期間
平成27年4月～令和2年3月
●計画区域
姫路駅を中心とする222ha



<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/cmsfiles/contents/0000011/11569/20210824.pdf>

○立地適正化計画 (P95,107)

